

小切手帳・手形帳発行手数料改定のお知らせ

いつも銚子商工信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
当組合では、以下のとおり小切手帳・手形帳の発行手数料を改定させていただきます。
お客さまにおかれましては、何卒ご理解を承りますようお願い申し上げます。

1. 改定日

令和7年1月6日（月）発行依頼受付分より

2. 改定内容

(税込)

種 類	お取扱単位	現 行	改定後
当座預金小切手帳	1冊（50枚綴）	1,100円	11,000円
約束手形・為替手形帳	1冊（25枚綴）	825円	5,500円

※ 令和6年12月30日（月）までの発行依頼につきましては、お取引先1先あたり各1冊とさせていただきます。

3. 電子的な決済手段への移行検討のお願い

金融界は、政府の閣議決定を受けて2026年度末までに小切手・手形の全面的な電子化の方針を示しております。

なお、当組合では小切手・手形に代わる決済手段として、以下のサービスを推奨しておりますので、この機会に是非ご検討いただきますようお願い申し上げます。

- ・ インターネットバンキングによる振込
- ・ 電子記録債権（でんさい）のご利用

※ 詳しくは、窓口または営業店担当者までお問い合わせください。